


監査報告書

学校法人岐阜経済大学
理事長 土屋 嶋 様

平成19年5月25日

学校法人岐阜経済大学

監事 子安一徳 

監事 糸橋恒彦 

私たちは、学校法人岐阜経済大学の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて平成18年度における同法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人岐阜経済大学の業務は適正であり、計算書類等は当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、学校法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。